

令和5年4月10日

保護者の皆様へ

京都教育大学附属桃山小学校

校長 児玉 一宏

地震に対する非常措置についてのお知らせ

本校においては、京都市に震度5弱以上の地震があった場合は、下記のような措置を取りますので、テレビ・ラジオ・インターネットなどの情報に注意してください。

1 登校前に発生した場合

- (1) 京都市域に震度5弱以上の地震が発生した時は、次の登校日を臨時休業とします。
 - 下校後、午前0時までの間に発生した場合、翌日を臨時休業に、午前0時以降、登校までに発生した場合は、当日を臨時休業にします。
 - 休業日または休業前日に発生した場合、原則として休業明けの日は登校日を臨時休業としますが、安全が確認でき授業などを実施する場合は、ツムギノなどで、授業を実施する旨を連絡します。
 - (例) 金曜日の下校後に震度5弱以上の地震が発生した場合は、原則として翌月曜日は臨時休業とする。
- (2) 臨時休業とした場合、登校の再開日は学校及び近隣の被災状況を確認の上、改めて学校から連絡をします。

2 在校中に発生した場合

在校中に発生した場合は、下校の安全が確認できるまで、学校で待機させます。学校のある地域や児童の自宅のある地域が安全であることを確認後、下校させます。

(保護者連絡がつかない児童など、安全確認ができない児童は学校で待機させます。)

3 登下校時に発生した場合

「大きな地震があった時、自宅か学校のどちらかで、安全で早く行ける方に向かう」ように指導します。ただし、住んでおられる地域の状況によって、判断が変わってくると思われます。登下校時の通学路をご家庭で把握しておいてください。

【お願い】

- ① 大地震発生時は、教職員は児童の安全確保等のため対応しております。学校への電話での問い合わせにつきましては、差し控えていただくようお願いいたします。
- ② 災害が起きた時に、待ち合わせる場所を決めるなど、ご家庭で対策を考えておいてください。